

第8回厚木市複合施設等整備検討委員会 会議録

会議主管課	市街地整備課
会議開催日時	令和元年11月11日（月） 午後3時30分から4時30分まで
会議開催場所	アミューあつぎ5階ルーム504
出席者	委員 23人 （欠席：土野委員） 事務局 13人 理事、都市整備部市街地整備担当部長、政策部長、 市街地整備課中町第2－2地区整備担当課長、 同課中町第2－2地区整備係長、同課同係主査、同課同係主査、 同課同係技師、同課同係主事、 企画政策課長、同課企画政策係長、 青少年課長、 中央図書館長
説明者	市街地整備課中町第2－2地区整備係主査
傍聴者	あり（1人）
情報公開日	令和元年11月25日

会議内容は、次のとおりです。

1 開会

委員長	ただ今から第8回厚木市複合施設等整備検討委員会を開催します。
事務局	委員の変更について報告する。高村委員が公募市民の資格を消失したことから、令和元年8月に委員を辞退している。 続いて、前回会議以降の経過について報告する。 前回会議は6月14日に開催し、その後、6月25日に本委員会から提言書を厚木市へ提出した。 その後、厚木市において、厚木市複合施設等整備基本計画（以下「基本計画」という。）（案）の作成に向けて、市民の皆様との意見交換会を始め、庁内での検討や市議会や国県との協議を重ねてきた。 厚木市では、本委員会からの提言書を始め、これまでの市民の皆様からの御意見等を踏まえ、10月18日に基本計画（案）を作成し、10月21日から11月29日まで、市民の皆様にご意見を募集するパブリックコメントを実施している。
委員長	本委員会の任期は、本年11月29日までとなっており、本日が最後の委員会となると考えている。 本日の会議は、委員各位から基本計画（案）に対する意見を伺うべく開催するものである。

2 案件

(1) 厚木市複合施設等整備基本計画（案）概要版について（資料1）

委員長	案件(1)について説明をお願いします。
事務局	案件(1)資料1を説明

(2) 同計画（案）について（資料2）

委員長	案件(2)について説明をお願いします。
事務局	案件(2)資料2を説明

(3) 同計画（案）に対するパブリックコメントについて（資料3）

委員長	案件(3)について説明をお願いします。
事務局	案件(3)資料3を説明

委員	本日の会議で出された意見は、パブリックコメントで寄せられた意見として扱うということか。
事務局	そのように取り扱う。これまで、初期の検討段階から参画いただいている委員の皆様に対して、市が作成した基本計画（案）を御確認いただき、御意見をいただきたいと考えている。
委員	基本計画（案）には、「検討します」という表現が多い。実際にはどうするのか。
事務局	実施することが決まっていないものについては、計画段階なので、「検討」という表現にしている。実施するかどうかは、今後の諸条件を検討の上、決定していく。
委員	費用対効果をどのように見込んでいるか。
事務局	投資した金額に対する効果については、例えば、来館者数や歩行者数、庁舎窓口の手続時間などを複合施設の整備前と後を比較し、検証することができると考えている。また、複合施設は、複数の機能からなる施設となる。それぞれの機能を異なる施設として別々に整備した場合と同一の施設として整備した場合を比較し、複合化の効果として、建築工事費や維持管理費の圧縮を見込んでいる。
委員	これまでの複数の意見交換会では、災害対応の強化や駐車場・駐輪場対策に関する意見が多かったようだが、それらの意見に対して、基本計画（案）では、どのような対策を考えているのか。
事務局	災害対応力の強化については、現在の市庁舎が抱えている課題を解決するとともに、市民の皆様様の生命と財産を守る災害時の中枢拠点としての役割を万全の備えの下に果たさなければならないと考え

	<p>ている。基本計画（案）には、そのために必要な業務継続能力を備えた施設とする考え方をまとめている。</p> <p>また、駐車場・駐輪場対策については、複合施設利用者用の施設として、駐車場は約 450 台、駐輪場は約 220 台と想定し、基本計画の対象区域内で必要台数を整備していくことを基本計画（案）に示している。現在の中町一丁目第 1 自転車等駐車場・第 2 自転車駐車場の利用者に対する代替の駐輪場については、本厚木駅南口方面に新たに 2 箇所の自転車駐車場を整備するとともに、既存の民間施設の活用をしながら、現在の駐輪場利用者の利便性を確保する方策を検討していく。</p>
委員	<p>自動車交通について、前回会議資料では「本厚木停車場線は、信号や横断歩道が多いことから、自動車の円滑な通行に支障を来している」という表現があったが、今回会議資料では削除されている。理由はあるか。</p>
事務局	<p>本厚木停車場線の渋滞長は、減少している。また、市庁舎を含めた複合施設を整備した場合の開発交通量を見込んだ上での交差点需要率を試算したところ、現在の交通体系であっても交通の処理に問題は生じないという結果であることから、「円滑な通行に支障を来している」という表現を見直し、「今後、詳細な調査を実施し、更なる検討を進める」という表現に修正している。</p>
委員	<p>本厚木駅東口交差点の需要率は、利用者の動線によっては対策が必要になるだろう。現段階で想定できる対策は基本計画に位置付けるべきではないか。</p>
事務局	<p>複合施設への利用者動線については、歩行者、自転車、自動車、路線バスなど、様々な交通が行き交うことが考えられる。安全かつ快適な動線を確保するだけでなく、時間帯によって変化する交通状況の予測や周辺施設との連携の確保、本厚木駅や厚木バスセンターからのアクセス性の向上などを目指していかなければならない。歩行者動線については、地上レベルの動線だけでなく地下や上空利用による動線を検討していくことを基本計画（案）に位置付けている。また、信号制御や交通規制などのソフト対策も併せて検討し、周辺交通の円滑化や周辺施設への回遊性を確保していく。</p>
委員	<p>複合施設の整備手法として、DB+O方式を採用することとしているが、それぞれの事業者はどのように選定していくのか。</p>
事務局	<p>現在計画している複合施設は、本市最大の公共施設となることから、設計や施工、管理運営の事業者選定については、豊富な実績や経験を有するとともに、最新の市場動向や技術への精通度が重要であると考えている。こうしたことから、現在のところ、限られた予</p>

	<p>算を最大限活用することができ、先進的な民間の知見やノウハウを廉価で活用することができるプロポーザル方式により事業者を選定していくことを検討している。</p>
委員	<p>厚木シティプラザの敷地を活用することができるのであれば、本厚木駅からのアクセス向上を見込み、複合施設だけでなく、交通結節ゾーンも含めて事業者を募集したほうが良いのではないかと。</p>
事務局	<p>基本計画策定後、設計や施工の発注に向けた要求水準を作成していく。同作業の中で、価格やスケジュールを考慮し、民間事業者の意向をヒアリングした上で、業務範囲を決定していく。</p>
委員	<p>厚木シティプラザの権利者との協議がまとまったということで、非常に良い計画になった。これまで意見交換も数多く開催し、丁寧に進めている印象を受けている。興味がない市民にもできるだけ基本計画を知ってもらえるようになると良い。</p>
事務局	<p>市では、本委員会にも多くの御協力をいただきながら、市広報やホームページに情報を掲載するだけでなく、新聞などのパブリシティの活用や関係する団体との意見交換などを実施し、本事業の積極的な周知に努めてきた。本事業にかかわらず、興味がない方へ行政情報をいかに伝えていくかということは、行政の永遠のテーマでもある。今後の設計段階においても、できる限り、市民の皆様への情報提供に努めていく。</p>
委員	<p>今から50年先の将来も機能させるような施設を考えることは、非常に難しい。現在の計画で円滑な交通が本当に実現できるか不安がないわけではない。市民の関心も強いので、計画のとおり進んでいくことを願っている。</p>
事務局	<p>50年先を想定することは確かに難しいが、将来変化に対応できる仕組みを取り入れていくことが重要であると考えている。また、交通についても、一度の対策で全てを解決することは難しいので、トライアンドエラーを繰り返しながら、最適な交通の在り方を絶えず模索していく必要があると考えている。</p>
委員	<p>歩行者や自動車の動線が非常に重要だと思う。厚木シティプラザの敷地を活用できるということになれば、選択肢が広がるだろう。より良い動線の確保を検討されたい。</p>
事務局	<p>基本計画（案）では、具体的な利用者動線を提示していないが、歩行者、自動車、路線バスが安全で快適に通行できる動線を確保するため、地上だけでなく地下や上空の活用を検討していく。</p>
委員	<p>図書館がどこまで新しいサービスを提供できるか、引き続き、考</p>

事務局	<p>えていってほしい。</p> <p>本委員会から提言いただいたとおり、利用者にとって使いやすく、効率的で質の高いサービスが提供できるよう、設計段階から管理運営の考え方を想定した設計を進めていく。</p>
委員	<p>複合施設にも、保健福祉センターにあるような車いす利用者用のトイレを設置してもらいたい。</p>
事務局	<p>トイレを始め、建物内部だけでなく外部からのアクセスについても、引き続き、利用者の皆様の御意見を聴きながら、バリアフリーへの対応やユニバーサルデザインの導入を進めていく。</p>
委員	<p>複合施設から生まれる波及効果が発現するには時間がかかるかもしれない。見込んでいる効果が現れない場合は、フレキシブルに計画を見直すことができるようにしておく必要もあるのではないかな。</p>
事務局	<p>複合施設の基本方針には、「将来変化に柔軟に対応し、長きにわたり利用することができる施設」という考え方を掲げている。中町第2-2地区の立地特性をいかし、施設の運営方法や利用方法を必要に応じて見直ししながら、市民の皆様に長きにわたり愛される施設としていく。</p>
委員	<p>いつからか、厚木市では非常に楽しいイベントが多くなってきた。まちのにぎわいやパワーをイベント時は特に感じることができる。まちのにぎわいを中町第2-2地区に持ってくるようなことになるとよい。</p>
事務局	<p>複合施設を整備するだけで回遊性が向上するものではないので、公共施設だけでなく、歩きやすい歩道や魅力ある店舗など、行政だけでなく民間も一体となって中心市街地の活性化や回遊性の向上に取り組んでいく。</p>
委員	<p>市民との意見交換で出された意見には、「駐車場がないところに子育て世代は来ない」という意見があった。私も同感である。十分な駐車場が必要だろう。</p>
事務局	<p>複合施設に必要な駐車台数は、来館者用と公用の車両を合わせて約450台と試算している。複合施設の地下駐車場は約130台を想定している。複合施設の地下駐車場以外には、(公財)厚木市環境みどり公社が運営している中町立体駐車場の拡張再整備を検討している。中町立体駐車場の駐車台数は、現在の550台から規模を拡大し、必要な駐車台数を確保していくことを考えている。</p>
委員	<p>複合施設の地下に駐車場を配置する計画となっているが、浸水対策は十分か。</p>

事務局	<p>浸水被害は、大雨によって雨水が河川等に排水しきれずに発生する内水浸水と、河川の氾濫や堤防の決壊により発生する洪水浸水がある。基本計画（案）対象区域における内水による浸水深は、現在のところ、0～50センチメートルとなっているが、現在施工中の厚木排水区浸水被害軽減対策事業の完了後には、10センチメートル以下となる見込みである。また、洪水による浸水深は、小鮎川が氾濫した場合が最も被害が大きく、100年に1度といわれる計画規模(1時間雨量93ミリメートル)の場合、本厚木駅周辺のほぼ全てのエリアが0.0～3.0メートルの浸水被害想定となっているが、基本計画（案）対象区域での最大浸水深は1.1メートル程度となっている。したがって、1m程度の浸水被害への対策として、敷地のかさ上げ、止水版や雨水貯留施設の設置、電気室、機械室、非常用電源設備、災害対策本部等の中層階以上への配置など、建設方法や機械設備の配置方法により、業務継続能力は十分に確保できると考えている。また、万が一、風水害や地震の被害により複合施設の業務継続性に支障が生じる場合には、災害対策本部機能をぼうさいの丘公園へ移転させ、市内全域の災害対応を進めていくことを地域防災計画に位置付けている。特に、風水害については、事前にある程度発生時期を予測できることから、被災前に必要な対策を講じることにより、被害を最小限に抑えることができると考えている。</p>
委員	<p>災害対応については、十分な検討がされているということが分かったが、想定外がないよう、万全の対応をお願いしたい。</p>
事務局	<p>複合施設は、災害対策本部機能を有する市庁舎と消防本部を一体整備することにより、市民の皆様の生命と財産を守る災害時の中枢拠点として、万全の備えの下にその役割を果たすため、最高水準の耐震性や災害時の業務継続能力を備えた施設としていく。その上で、万が一、複合施設の業務継続性に支障が生じる場合には、災害対策本部機能をぼうさいの丘公園へ移転させ、市内全域の災害対応を進めていく。</p>
委員	<p>サードプレイスは、複合施設だけでなく、周辺施設も含めた運営がうまくいかなければ、実現は難しいのではないかと。</p>
事務局	<p>複合施設だけでなく、交通結節ゾーンや商業ゾーン、サポートゾーンなど地域全体があらゆる世代の方にとって訪れやすく、居心地の良い場所になるよう進めていく。</p>
委員	<p>現在の子ども科学館の職員は2人、中央図書館の職員は11人となっている。施設の運営を支えるための人的支援も必要になるだろう。</p>
事務局	<p>複合施設をサードプレイスとして市民の皆様から愛される施設とするには、本委員会の提言にもあるとおり、施設運営や維持管理な</p>

	<p>ど、ソフトの充実が欠かせないと考えている。図書館や（仮称）未来館の運営については、指定管理者制度や業務委託により、コストを抑えながら質の高いサービスを提供できるよう、ソフトの要求水準を十分に検討していく。</p>
委員	<p>将来のことになるが、商業ゾーンの再整備は、現在のままでは寂しいと感じる。</p>
事務局	<p>商業ゾーンやサポートゾーンは、建物の耐用年数を考慮し、再整備を進めていく。特に、商業ゾーンについては、厚木市以外の権利者がいることから、権利者と協議しながら、今後の在り方を検討していく。</p>
委員	<p>新規道路の進ちょく状況はどのようになっているか。</p>
事務局	<p>現在、対象区域の測量を実施している。関係権利者の皆様の御理解をいただきながら、複合施設の整備の進捗に合わせて進めていく。</p>
委員	<p>基本計画策定以降、このプロジェクトがどのように進んでいくのか、私を含め、多くの委員が気にしているだろう。今後、折に触れ、進捗状況を広く市民に周知されたい。庁舎建設等検討委員会を含めて長くこのプロジェクトに関わったので、最後まで見届けたい。</p>
事務局	<p>基本計画策定後の設計作業は、本委員会のように市の附属機関を設置しながら検討していくという進め方はしないだろう。委員の皆様と検討してきた基本計画（案）の考え方を基に設計していくことになるだろう。設計段階においても、進捗状況を市民の皆様へお知らせする積極的な情報提供に努めるとともに、市民の皆様から御意見を伺う機会も設けながら、進めていく。</p>

3 その他

委員長 事務局	<p>その他として、事務局からあるか。</p> <p>関係団体との意見交換会を含めて28回開催する。既に開催済みのものについては、議事録を参考資料として添付したので、後ほど確認されたい。</p> <p>また、パブリックコメントを11月29日まで実施しているので、本日以降でもお気づきの点や御意見があれば、意見用紙にて御意見をお寄せいただきたい。</p>
委員長	<p>以上をもって本委員会での活動を終了とするが、引き続き、委員各位には本プロジェクトの成功に向け、変わらぬ支援をお願いしたい。1年間にわたる各位の協力に深く感謝申し上げます。</p>

4 閉会